

平成29年度第7回医学研究院教授会・医学部教授会議事概要

I. 日 時 平成29年11月13日（月）15時30分～16時15分

II. 場 所 医学部3階会議室

III. 議事要旨の確認

平成29年度第6回医学研究院教授会・医学部教授会（10月10日開催）の議事要旨が確認された。

IV. 医学研究院議事

1. 准教授（グローバルプロミネント研究基幹）の任用について（第2回）

中山議長から、10月10日（火）開催の医学研究院教授会において投票により決定することが承認された本件について付議、審議、可否の投票の結果、1名の准教授任用について学長へ推薦することが決定された。

2. 特任教員等の任用について

中山議長から本件について付議、候補者に係る経歴、業績等について資料に基づき説明があり、審議の結果、1名の特任教授任用について学長へ推薦することが決定された。

3. 客員教授等の称号付与について

中山議長から本件について付議、齋藤教授より候補者に係る経歴、業績等について資料に基づき説明があり、審議の結果、新規5名の客員教授等の称号付与について学長へ推薦することが決定された。

4. 特命教授の称号付与について

中山議長から本件について付議、候補者に係る経歴、業績等について資料に基づき説明があり、審議の結果、1名の特命教授の称号付与について学長へ推薦することが決定された。

V. 医学部議事

1. 千葉大学 SEEDS 基金による奨学金（給付型）に係る候補者の推薦について

中山議長から本件について付議、織田学部教育委員会委員長より資料に基づき説明があり、審議の結果、奨学金選考者1名について承認された。

VI. 幹事会議議事

中山議長から本件について付議、10月23日（月）開催の第5回幹事会議審議内容等について資料に基づき説明があり、審議の結果、各議事が追認された。

VII. 報告事項

1. 教育研究評議会について

三木総括副研究院長及び野田事務長から、10月12日（木）、11月9日（木）開催の教育研究評議会の審議事項等について、資料に基づき報告があった。

(1) 教育研究評議会（10月12日）審議事項等について

(2) 教育研究評議会（11月9日）審議事項等について

2. 大学運営会議について

中山議長から、10月12日（木）、10月26日（木）及び11月9日（木）開催の大学運営会議の議事について、資料に基づき報告があった。

- (1) 大学運営会議（10月12日）議事について
- (2) 大学運営会議（10月26日）議事について
- (3) 大学運営会議（11月9日）議事について

3. 生命倫理審査について

羽田生命倫理審査委員会委員長から、千葉大学大学院医学研究院生命倫理審査委員会審査等実施細則第6条及び第9条に基づき承認した8件（新規1件、変更7件）について、資料に基づき報告があった。

4. 医学教育リトリート実施報告について

織田学部教育委員会委員長から、8月5日（土）に実施した医学教育リトリートについて、資料に基づき報告があった。

5. 千葉県医師修学資金貸付制度候補者選考結果（追加募集）について

生坂修学資金制度委員会委員長から、千葉県医師修学資金貸付制度候補者選考結果（追加募集）について、資料に基づき報告があった。

6. 東金九十九里地域医療センターの支援に係る検討WGにおける検討状況について

生坂東金九十九里地域医療センターの支援に係る検討WG座長から、今年度における総合医科学講座教員の採用方針について、報告があった。

7. 平成30年（2018年）OSCEの日程等について

瀧口（裕）教授から、平成30年（2018年）OSCEの日程等について、資料に基づき報告があった。

8. 平成29年度医学研究院・医学部教授会等開催予定について（平成30年2月～3月）

宮内総務係長から、平成30年2月から3月までの教授会等開催予定について、資料に基づき報告があった。

9. 医学系総合研究棟（千葉大学医学部治療学研究棟）整備事業の進捗状況等について

鈴木施設企画課長から、医学系総合研究棟（千葉大学医学部治療学研究棟）整備事業の進捗状況等について、資料に基づき報告があった。

10. その他

(1) Cellのセミナーについて

安西亥鼻分館長から、Cellのセミナーについて、資料に基づき報告があった。

(2) 機関リポジトリ登録について

安西亥鼻分館長から、機関リポジトリ登録について、資料に基づき報告があった。

(3) 研修医マッチング結果について

生坂教授から、今年度の研修医マッチング結果について、報告があった。

VIII. 連絡事項

1. 次回教授会について

三木総括副研究院長から、次のとおり連絡があった。

平成29年12月11日(月) 定例 15時30分から

以 上